

●入院基本料に関する事項について

入院基本料に関する事項 急性期一般入院料 6 の適用を受けています。

●看護要員配置について

当病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝 9 時 00 分～夕方 5 時 00 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。
- ・ 夕方 5 時 00 分～翌朝 9 時 00 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 10 人以内です。

●入院時食事療養について

入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食：8 時 00 分以降、昼食：12 時以降、夕食：18 時以降)、適温で提供しています。

患者様の病状によって適切な栄養量及び内容の食事療養が行われています。

●診療明細書の発行について

明細書の発行状況に関する事項 当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が記載された明細書を無料で発行しております。公費負担の医療受給者で自己負担のない方についても、明細書を発行しております。なお、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。